

土地利用の方針

斑鳩らしい景観の保全とゆとりある住環境の形成をはかるため、低層主体の低密度な土地利用を基調とします。

また、山林、農地、市街地の調和のとれた現状の土地利用を、原則として維持することを土地利用計画の基本とします。

(1) 山林

- ・本町の北部に位置する矢田丘陵の山林は、斑鳩の里の背後に広がる緑として、景観上重要であるとともに、保水機能による災害の防止や、生態系の維持をはじめ、環境保全の観点からも、大きな役割を果たしています。
- ・現状、山林部については、良好な環境を維持するため、古都保存法に基づく歴史的風土特別保存地区・歴史的風土保存区域、近畿圏整備法に基づく近郊緑地保全区域、奈良県自然環境保全条例に基づく環境保全地区、斑鳩町風致地区条例に基づく風致地区の指定により、保全をはかっています。
- ・今後も原則として維持・保全をはかることとし、観光やレクリエーション、自然学習の場として利活用を行う場合は、自然環境との調和に努めます。

(2) 農地

- ・大和川・富雄川の流域や市街地の周辺に広がる市街化調整区域*の農地は、原則として維持・保全に努めることとし、特に農用地については集団優良農地として維持・保全をはかります。
- ・増加傾向にある遊休農地の解消にむけ、地域特性を生かした観光農業の展開、地域特産品づくりなど、観光や商業との連携をはかりながら、農地の利活用を推進します。
- ・市街化区域*内の農地については計画的な土地利用をすすめることとしますが、農地として利用を継続する場合は、適正な管理をすすめ、良好な都市環境の形成のために活用をはかります。

(3) 市街地

- ・住宅地：既存の住宅地については、生活基盤の整備をすすめることで、定住性の高い快適でゆとりある住宅地づくりをはかるとともに、市街化区域*内の低未利用地については、計画的で良好な住宅地形成をはかります。
- ・商業・業務地：幹線道路沿道や法隆寺周辺地区、JR 法隆寺駅周辺地区を中心に商業・業務施設の集積をはかります。周辺の都市基盤の整備状況や生活環境や景観との調和をはかりながら、都市計画の見直しなど整備手法を検討します。
- ・工業地：既存の工業地については、今後も緑化や景観づくりにむけた誘導をはかりながら維持することとします。また、今後の新しい工業立地は原則として、すでに工業系の用途地域*に指定されているところとし、周辺の生活環境との調和をはかります。

◇土地利用方針図



序論

基本構想

前期基本計画

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

基本目標7

重点施策

資料編

SDGsとの調和

(1) 斑鳩町におけるSDGs




SDGsは、2015（平成27）年の国連サミットにおいて採択された2030（令和12）年を期限とする、国際社会全体の共通目標です。

日本政府は、2016（平成28）年に策定した「SDGs実施指針」の中で、国として注力すべき8つの優先課題を掲げるとともに、各自治体に対し、各種計画や戦略、方針の策定等にSDGsの要素を最大限反映することを奨励しています。また、2017（平成29）年には、地方でのSDGsの推進が地方創生に資するとして、まち・ひと・しごと創生総合戦略にSDGsの推進が組み込まれました。

本町では、第5次斑鳩町総合計画の下、地方創生を推進していくこととしており、本計画の各施策分野に、SDGsのめざす17のゴールを関連付けることで、総合計画、地方創生、SDGsを一体的に推進することとします。




(2) SDGsの17のゴールと自治体行政の果たしうる役割

国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG*では、SDGsの17のゴールに対する自治体行政の果たしうる役割を以下のとおり示しています。

	<p>1 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p> <p>自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての住民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
	<p>2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p> <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
	<p>3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究成果も得られています。</p>

 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組みは重要です。</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p> <p>自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組みは大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組みといえます。</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p> <p>公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>8 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長、及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>

 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る</p> <p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう 各国内および各国間の不平等を是正する</p> <p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p> <p>包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>12 つくる責任・つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する</p> <p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには住民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、住民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p> <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>

	<p>15 陸の豊かさも守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
	<p>16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p> <p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの住民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化</p> <p>自治体は公的／民間セクター、住民、NGO／NPO など多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

出典：I B E C *「私たちのまちにとってのSDGs(持続可能な開発目標)ー導入のためのガイドラインー 2018年3月版(第2版)」

(3) 第5次斑鳩町総合計画における24の施策分野とSDGsの17のゴールの関係

基本目標	施策	SDGsのめざす17のゴール																
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
安全・安心に くらせる まちにします	1 災害に強いまちづくり											●	●					●
	2 防犯・生活安全の向上									●	●						●	●
	3 ライフラインの確保					●			●									●
コンパクトで 質の高い持続可能な まちにします	4 道路・交通網の整備								●	●								●
	5 住宅・生活環境の整備								●	●								●
	6 循環型社会の推進・ 環境保全					●	●					●	●	●	●			●
	7 持続可能な行財政経営																●	●
子どもの 未来が輝く まちにします	8 子育て環境の充実	●	●	●		●												●
	9 子どもの教育の充実	●			●					●								●
	10 子どもを守るしくみの充実	●			●					●								●
誰もが健やかに 生き生きとくらせる まちにします	11 健康づくり			●														●
	12 高齢者の福祉・介護の充実			●								●						●
	13 障害者福祉の充実			●	●			●		●								●
	14 安定した社会保障制度の 運営	●		●														●
	15 生涯学習・生涯スポーツの 推進				●													●
つながりを 大切にする まちにします	16 住民活動と協働の推進																●	●
	17 男女共同参画社会の推進				●	●		●		●							●	●
	18 人権・平和社会・多文化共生	●			●	●		●		●							●	●
魅力に満ちた 活力ある まちにします	19 観光まちづくりの推進							●	●									●
	20 商工業の振興							●	●									●
	21 農業の活性化		●													●		●
悠久の歴史と文化 自然を大切にする まちにします	22 歴史・文化遺産の保全と 活用				●													●
	23 文化・芸術の振興				●													●
	24 風景・景観・自然環境の保全															●		●

序論

基本構想

前期基本計画

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

基本目標7

重点施策

資料編

